

令和８年度第２回城陽市地域公共交通活性化協議会（書面開催）結果報告

○審議案件

第６号議案 令和８年度城陽市地域公共交通活性化協議会 補正予算（案）について
審議の結果、委員２１名中、賛成２０名、反対０名、棄権１名となり、賛成過半数により、城陽市地域公共交通活性化協議会規約第８条第４項に基づき、承認されました。

委員の意見と事務局の回答は以下のとおりです。

意見	回答
事業の完了予定日が令和９年３月末日となっており、コンサルタントへ業務発注の手続きに要する時間なども踏まえますと、余裕のあるスケジュールとは言い難いかとも思います。コンサルタントへの業務発注の迅速化をお願い申し上げたいと思います。	ご指摘のとおり、今年度のコンサルタントへの業務発注については、８月末頃を予定しており、業務委託期間が令和９年３月末までと限られた期間であることから、事務局といたしましても、可能な限り作業時間を多く確保したいと考えており、迅速に事務を進めてまいります。なお、限られた期間の中で確実に業務を実施するため、プロポーザル方式により、適切な業者を選定したいと考えております。
従前の会議体と異なり、公共交通全般の活用及び城陽市のモビリティの維持増進を目指すことになろうかと思えます。そのため、各交通モードの交通サービス提供の持続性を主としつつも、交通モード間連携による利便性の向上などの可能性についても、検討いただければと考えております。	本市における公共交通につきまして、人口減少や運転士不足など他自治体と同じく厳しい状況にあり、ご意見のとおり交通サービス提供の持続性は今後の主な検討課題になるものと考えております。そのような中でも、交通モード間の連携による利便性の向上につきまして、今後計画を策定していく上で、乗継等も含め、より市民が円滑に移動できるよう取り組みについて検討してまいります。